

## 平成 24 年度 事業 報告

東日本大震災から 2 年余が経過し、街中の様子は元の平穏な状況を取り戻しつつあるものの、被災して応急仮設住宅等で生活されている方の中には、厳しい雇用・経済状況等も相まって将来の生活に対して不安や課題を抱えている世帯が少なくない。

本会では、東日本大震災に伴う被災者の生活再建が早期になされるよう、平成 23 年 5 月に策定した「安心の福祉のまちづくり基本方針」に基づき、被災者及び要援護者への個別支援、地域社会の復興支援のため、仙台市や地区社協、民児協等の関係機関・団体と連携を図りながら「安心の福祉のまちづくり事業」に積極的に取り組んだ。このうち「地域支えあいセンター事業」は、各区に常設支えあいセンターを設置し、本会が仙台市から情報提供を受けた約 8,000 世帯の借上げ民間賃貸住宅を対象に生活支援相談員による個別訪問やサロン活動などの支援活動をきめ細かく展開した。「復興支援“EGAO（笑顔）せんだい”サポートステーション事業」は、被災地の様子や地域の福祉ニーズについて、ホームページやEメールなどで随時情報発信を行った結果、全国からボランティアの申し出や寄付物品などの提供がなされ、被災者の生活再建に向けた支援活動の受け入れや派遣・調整等を行った。

震災の影響により中断していた「第 3 次地域福祉活動計画」の策定は、平成 24 年 7 月から策定委員会による協議を再開させた。震災での多くの経験を踏まえ、仙台市地域保健福祉計画との整合性を十分に図りながら、今後の被災者支援と住民主体による地域福祉の取り組みをさらに進めるための活動計画の策定を行った。

また、本会が発災から復旧・復興期それぞれの段階において取り組んできた被災者支援活動等を記録し、将来の災害対策に資するため「東日本大震災活動報告書」を作成し、支援活動にご協力いただいた団体等に配布した。

なお、平成 24 年度に掲げた重点事業の実施状況は以下のとおりである。

### 1 安心の福祉のまちづくり事業

被災者支援を目的として、昨年度に引き続き「復興支援“EGAO（笑顔）せんだい”サポートステーション事業」「地域支えあいセンター事業」と併せて、地域における支援強化を目的に地区社協など地域関係者による「安心の福祉のまちづくり懇話会」を開催した。入居後 1 年を経過する借上げ民間賃貸住宅居住者の動

向に合わせた地域支えあいセンター事業の強化についても意見をいただき、今後の方向性に反映させていくこととした。また、長期的な視点で身近な地域の継続的な支え合い活動が促進されるよう地区社協を対象とした「安心の福祉のまちづくり助成金」を18件交付した結果、地区社協が各地域団体や関係機関と協力・連携し、借上げ民間賃貸住宅居住者と地域住民との交流を深めるサロンの開催や地域における災害時の支え合い体制づくりなどの取り組みが見られた。

今後、復興公営住宅入居など新たな動きが始まることから効果的な支援が行われるよう取り組んでいきたい。

## 2 「復興支援“EGAO（笑顔）せんだい”サポートステーション」事業

東日本大震災の応急復旧的な支援を行った災害ボランティアセンターから機能を転換し、復興支援ボランティア専用の窓口として開設した「復興支援“EGAO（笑顔）せんだい”サポートステーション」を継続運営し、応急仮設住宅居住者や在宅被災者等に対してボランティア派遣などの支援に取り組んだ。

具体的には、必要な時に必要なボランティアの派遣・調整が行えるようEメール情報配信システムを構築し、ボランティア登録を呼びかけたところ3,000件を超える個人・団体の方から登録をいただき、被災者の多様なニーズに対してそれぞれに応じた支援を行った。

このEメール情報配信システムは、市内全域に点在しているため各種の支援情報が届きにくい借上げ民間賃貸住宅に居住されている方への情報提供にも活用し、希望する約1,300世帯に寄付物品の提供やイベントの開催などの支援情報を配信した。

また、各種学校や震災を機につながりができた企業等からの協力を得てボランティアの確保に努めるとともに、これからの被災地支援を考えていただくため、視察研修の受け入れやCSR（企業等の社会的責任）としてボランティア活動を行う企業への協力など今後の被災者支援に繋げる活動にも取り組んだ。

さらには、運営した災害ボランティアセンターの活動を振り返り、今後の取り組みに資するため震災対応の報告書やリーフレットの作成などを行った。

今後は、効果的・効率的な被災者支援活動が行われるよう多様な手段でボランティア活動支援に取り組んでいくとともに、ホームページ等での情報発信や電話等での相談体制を充実し、関係機関と連携・協働することでボランティア活動の理解促進を図り、継続的かつ計画的な支援活動を進めていく。

### 3 地域支えあいセンター事業

本事業は、東日本大震災の影響により応急仮設住宅に暮らさざるを得なくなった約 12,000 世帯(平成 24 年 3 月末現在)の内、約 82%を占める借上げ民間賃貸住宅入居世帯を対象に、平成 23 年 12 月から被災世帯の生活再建促進を目的とする支援活動を展開してきた。

平成 24 年度は、4 月に職員を増員して体制強化を図り、5 月には各区単位に常設支えあいセンターを開設して来訪や電話による生活課題、福祉ニーズに関する相談受付(893 件)と情報提供を行った。さらに、健康や生き甲斐づくりをテーマとしたイベント・サロン活動などを地域の関係者等の協力を得て開催するとともに、各区センターを拠点に個別訪問活動を実施した。個別訪問の延べ回数は、8,149 回、サロン活動は、304 回開催し参加者は延べ 4,731 名であった。

個別訪問やサロン活動等を通じて受けた相談は、年度当初は当座の生活課題に関するものが多く寄せられたが、応急仮設住宅の入居期間延長措置や復興公営住宅の建設計画の決定なども相まって次第に減少し、将来の生活に関する情報提供を求める声に置き換わってきた。一方、生活に関する不安や課題を抱える世帯には、行政等の関係機関と連携した支援を行った。

また、地域との交流を求める被災世帯のニーズにも応えられるよう、居住している地域に合わせて、地元で開催されるイベントや地域性のある情報を盛り込んだ被災者支援情報を支援対象世帯へ隔月ごと送付した。

### 4 地域福祉の推進に向けた「第 3 次地域福祉活動計画」の策定と実施

地域の福祉団体や関係機関の関係者で構成される策定委員会の議論や住民座談会などにより得られた様々な意見、及び東日本大震災での多くの経験を踏まえ、住民主体による地域福祉の取り組みをさらに進めることを目的に平成 25 年 3 月に第 3 次地域福祉活動計画を策定した。

この計画は、地域福祉に関わる機関・団体などの各活動主体が計画の基本理念、基本目標、施策の方向性を理解・共有しながら歩調を合わせて、それぞれの役割を担い連携・協働して取り組み、効果的に地域福祉活動を推進する活動指針を示すことができた。

今後は、地域住民や関係諸団体への周知や働きかけを行うとともに、仙台市地域保健福祉計画と歩調を合わせ協働しながら、計画の実現に向けた取り組みを行っていく。

## 5 権利擁護事業の推進

本会が事務局を担う「仙台市成年後見サポート推進協議会」主催の「成年後見セミナー」を12月に開催し、判断能力が低下した方の権利擁護のための成年後見制度の周知・啓発を行った。当日は、定員を超える255名の方の参加があり、内容についても高い評価が得られた。

市民後見人の支援では、本会が養成した18名の市民後見人候補者に対して、資質向上のための継続研修を年10回開催した。加えて、関係機関との調整に努めた結果、5月に第2号、9月に第3号の市民後見人が誕生し、それぞれ活動している。また、本会も同案件に係る後見監督人に選任され、市民後見人への支援と後見監督活動を担いながら、課題の把握に努めてきたところである。

現在、第4号、第5号の市長申立て案件に係る候補者推薦の依頼もあり、今後とも増加していくと予想される市民後見人の要請に対し、継続して養成していく取り組みが求められている。

## 6 「経営計画」の着実な実施

本会の経営計画は、「杜の都の福祉ビジョン」（平成19年3月策定）を上位計画とし、概ね10年間を展望した組織運営、事業・財務・人事管理等の基本方針を示すことを目的に平成23年8月に策定したものである。平成24年度は、経営計画の基本方針を踏まえ、地域における支え合いの仕組みづくりや、広報活動の強化、職員の育成強化等に取り組んだ。

経営計画で掲げた方向性を具体化し着実に進めていくため、平成25年度から3カ年間の「実施計画」の策定に取り組んだ。この実施計画は、職員によるプロジェクトチームを構成し、個別の事業において平成27年度までに達成をめざす目標値や計画期間中の単年度目標を設定したものである。

今後とも地域福祉活動計画（せんだい ai プラン）と連動して年度計画に反映させるとともに、進行管理及び評価を行うことで計画的な事業運営に取り組んでいく。